

後期高齢者医療保険加入者の皆さん

人間ドックを受けませんか

後期高齢者医療保険の加入者で、次の資格要件に該当する人は、検査費用の30%の自己負担で人間ドックが受けられます。

◆資格要件

- ①後期高齢者医療保険の被保険者（匝瑳市）
- ②後期高齢者医療保険料に未納がない人
- ③前回の人間ドック受検から概ね1年以上経過している人
- ④平成24年度に後期高齢者健康診査を受診していない人、また受診する予定がない人

◆申込期間

12月3日（月）～平成25年3月8日（金）

◆検査料金（日帰りコース）

男性：15,220円
女性：14,320円

※検査料金は本人負担額で、残りを千葉県後期高齢者医療広域連合が負担します。

■市民課保険料班

☎73・0086

気付いたら速やかに連絡を

障害者虐待防止センターを設置

平成24年10月1日から、障害者虐待防止法（障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律）が施行されました。

この法律は、障害者の尊厳を守り、自立や社会参加を助けていくことを目的とし、虐待を受けた障害者に対する支援などを定めた法律です。

■市民課保健市民病院

◆申込方法

市民病院の受付に「後期高齢者医療被保険者証」を提示し、申込書を提出

◆連絡先

匝瑳市障害者虐待防止センター ☎74・3271、FAX 74・3272

74・3272

国保税 Q&A

Q 年度の途中で世帯主が変わった場合の国保税はどうなりますか？

A 国保税は世帯主が納税義務者です。世帯主が国民健康保険に加入していない場合でも、その世帯主が納税義務者になります。年度の途中で世帯主が変わった場合は、その時点から納税義務者が新世帯主に変更となります。

◆旧世帯主にかかる税額

$$\text{年間保険税額} \times \frac{4 \text{月 (または資格取得月) から世帯主が変わった月の前月までの月数}}{12 \text{か月}}$$

◆新世帯主にかかる税額（軽減判定は再判定となります）

$$\text{年間保険税額} \times \frac{\text{世帯主が変わった月から年度の末月 (3月) までの月数}}{12 \text{か月}}$$

また、旧世帯主名義で口座振替による納税をしている場合、新世帯主の口座振替申し込みがないと振替ができません。引き続き口座振替を希望する場合は、市内の金融機関で手続きをしてください。

■税務課市民税班 ☎73-0087

市議会本会議

インターネット中継を開始

市議会では、本会議のインターネット中継を始めました。

議会開催期間中はライブ中継を、議会閉会後は過去（平成24年6月定例会以降）の録画を配信します。

市のホームページから、「市について」↓「市議会」↓「議会中継」にアクセスしてご覧ください。

■市議会事務局

☎73・0099

ご協力をお願いします

家屋全棟調査

市では、固定資産の公平で適正な評価を行うため、家屋の全棟調査を行っています。

現在、家屋課税台帳に登録されている家屋数は約3万8千棟。順次調査を行い、課税の基礎となる「家屋台帳」を整備します。

公平な課税を行うための確認調査ですので、ご理解とご協力をお願いします。

■税務課資産税班

☎73・0087

ご参加ください

青色決算説明会・消費税等説明会

◆開催日時

12月11日（火）
13時～15時30分

◆開催場所

市民ふれあいセンター2階会議室

◆説明事項など

- ①所得税の青色申告決算書の作成および青色申告特別控除の適用要件
- ②消費税などの届出書に関する手続き、課税売上高の判定、課税売上の区分整理の方法および申告書の書き方
- ③e-Tax（国税電子申告・納税システム）の概要および利用開始に当たっての手続き

◆その他

消費税関係についての説明は、税理士にお願いしています。ご来場の際は、筆記具を携行してください。

会場では、年末調整関係書類、給与支払報告書などの用紙を配付します。

■お問い合わせ先

■税務課個人課税第1部門指導担当 ☎0479・22・1571（内線112）

匝瑳市訪問看護ステーションつばきの里

訪問リハビリをご利用ください

◆リハビリテーションとは

最近では、病院でのリハビリやスポーツリハビリ、通所リハビリや訪問リハビリなど、「リハビリテーション」という言葉をよく耳にするようになりました。

その中から今回は、訪問リハビリについてお話したいと思います。「リハビリテーション」という言葉には「障害者であっても、再びその人

らしく生き生きとした生活ができるようにすること」という意味があります。

◆訪問リハビリは生活中心

訪問リハビリでは、利用者が本来の生活の場で安心して質の高い生活を継続できるように、在宅でのリハビリを行います。

身体機能や移動能力などが在宅でも維持・向上するように、リハビリの専門職である理学療法士、作業療法士などがご自宅に伺い、生活中心のリハビリをします。

例えば、歩行や更衣、トイレ、食事などの日常生活に直結した訓練のほか、在宅での療養に必要な運動や住宅改修、福祉用具の選択など、ご家族の相談にも応じます。

また、訪問リハビリをするに当たっては、担当医師、担当看護師、ケアマネージャー、ヘルパー、ソーシャルワーカー、行政などと連携し、ご本人

とご家族が安心して在宅で生活できるような、常に情報を共有し、在宅生活の支援となるようなサービス提供を考えています。

◆利用者さんたちから教わる

訪問リハビリを提供している介護サービスの事業所はまだまだ多くはありませんが、在宅を基盤とした訪問リハビリは今後も重要性が高まると思われま

す。今まで訪問リハビリを担当させてもらった中には、寝たきりの状態から少しの介助で車いすへ移れるようになった人、ベッドなどの福祉機器選択のアドバイスにより介護が楽になったご家族、在宅生活をすることで表情が豊かになり、心身ともに急速に回復してきた人などがいます。

私たちは訪問リハビリを通じて、住み慣れた家を持つ力、人生の重みや、生活の奥行き、の深さを教えていただいている気がしています。

問 っ ば きの 里 ☎ 79・1101



ベッドからの起き上がり訓練

職員を募集します

市民病院、そうさぬくもりの郷では下記の通り職員を募集しています。

◆申込方法

市民病院備え付けの履歴書を提出

◆申し込み・問い合わせ先

国保匝瑳市民病院事務局

〒289-2144 匝瑳市八日市場イ1304番地

☎72-1525 FAX72-2926



職 種	看護師	訪問看護師	外来当直専門看護師	看護助手	診療放射線技師	介護支援専門員	介護職員
採用区分	正規	正規または臨時			臨 時		
受験資格	有資格者	正看護師有資格者	有資格者	特になし	有資格者		
募集人数	2名	若干名	1名	1名	1名	1名	若干名
年 齢	制限なし						
勤務場所	市民病院						ぬくもりの郷
受付期間	随 時						
試験内容	作文・面接（臨時職員は面接のみ）						

病気と治療あれこれ

転倒してしまったら

転倒してしまった場合は、まず全身状態をよく観察します。意識がしっかりあるか、顔色は悪くないか、出血していないかなどです。出血があれば、傷口をガーゼなどで押さえて圧迫・止血します。もし、腫れ・熱感・発赤・変形・激しい痛みがある場合は、骨折している可能性があります。患部を冷やし、動かさないよう固定して高く上げ、早めに医療機関の診察を受けることが大切です。特に高齢者は骨折しやすく、足の付け根・腰・手首に要注意です。



そして、転倒してしまった原因を考え、再発防止を心掛けましょう。